

意見1 交通マナーの向上と自転車走行空間の整備について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 緑ヶ丘一丁目自治会</p> <p>■歩道を歩いていて、後ろから自転車にぶつけられたことがある。</p> <p>自転車が車道を通行するためのスペースがないため、歩道を自転車が走り、歩行者と接触する事故につながっている。</p> <p>本厚木駅周辺は、自転車走行空間が整備されたが、駅周辺以外の危険な場所は把握しているか。特に、厚木高校前（市道水引小野線）の坂道は、通勤・通学など通行量が多く、歩道部分を猛スピードで下る自転車が多数見受けられ、非常に危険な場所になっているため、厚木高校前から萱山交差点付近（市道水引小野線）までの間、自転車が車道を通行するための道路空間の整備をしてもらいたい。</p> <p>また、自転車運転のマナー啓発の取組を強化し、自転車利用者と歩行者の秩序化をしてほしい。</p>	<p>■自転車走行空間の整備形態については、自転車道W=2.0m以上、自転車専用通行帯W=1.5m以上、車道混在型(自転車の走行位置の明示)などがあり、道路幅員によって、整備形態が異なっています。</p> <p>現在の道路幅員では、車道混在での整備が考えられますが、理想としては、歩道とは別の独立した自転車道の整備です。現在進めている市道水引小野線の拡幅計画や（仮称）総合都市交通マスタープランの中で、自転車利用環境の整備について、協議、検討していきます。</p> <p>また、自転車運転のマナーについては、警察や交通関係団体と連携し、駐輪場等での啓発活動のほか、例年5月には、市内の高校等において自転車マナーアップキャンペーンを実施し、自転車利用者のマナー向上に努めているところです。</p> <p>今後についても、自転車利用者の交通ルールやマナー向上のため、効果的な啓発活動を実施すべく関係機関と連携を図っていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■自転車利用環境整備については、令和2年度末に策定予定の「交通マスタープラン」で、走行空間の整備や交通安全に対する啓発などの施策を位置づけ、関係部署と連携して令和3年度以降実施していきます。</p>	<p>【協働安全部】 交通安全課</p> <p>【まちづくり計画部】 都市計画課</p> <p>【道路部】 道路整備課</p>

意見2 分譲住宅等におけるごみ排出場所の確保とごみ戸別収集の早期実現について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) 緑ヶ丘二丁目自治会</p> <p>■近年、緑ヶ丘地区では、100坪程度の敷地が売却された後、アパートや2～3棟の戸建て住宅が新築される例が見られる。</p> <p>アパートの場合は、敷地内の一角に専用のごみ箱が設置されているが、戸建て住宅の場合では、玄関前が駐車場で道路につながっていることが多く、建築業者はごみの搬出場所を考慮していない。</p> <p>今後、ごみの排出場所をめぐり、地域住民間でトラブルが懸念されるため、分譲地に家を建てる場合は、道路に面するところにごみの排出場所(60cm×60cm程度以上)を備えるという規定を設けてもらいたい。</p> <p>また、今後は、高齢者世帯が増えることが想定されることから、①ごみ集積所が遠い、②清掃当番があるところは、当番の方が高齢化で「ごみ集積所用折畳み式収納枠（以下「収納枠」という。）」の持ち運びや設置などが大変、③収納枠の修理や保管場所確保などの問題がある。</p> <p>当地区では、ごみの戸別収集は、高齢者の負担軽減などの観点からも大変有効であると思うので、早期実現をしてもらいたい。</p>	<p>■開発許可が必要な面積500㎡以上の宅地分譲等については、ごみ集積所の設置規定がありますが、開発許可不要の面積500㎡未満のものについては、把握することが困難であるため、事前に相談が寄せられた場合には、ごみ出しのマナーを守ってもらうなどお願いできることを伝えていきます。</p> <p>また、戸別収集については、ごみ出し負担の軽減や排出者責任の明確化、分別意識の向上などが図られ、ごみ減量にも寄与するものと考えています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【循環型社会推進担当】 環境事業課</p>

意見3 防災ラジオの普及について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 緑ヶ丘三丁目自治会</p> <p>■緑ヶ丘三丁目は県営住宅地であり、全ての住宅が3階から5階の建物となり、以前から配置されている防災無線ではお知らせなどが聞き取りにくい。エアコン使用中や豪雨のときは、特に聞き取れない。近年の住宅は、気密性も高くなり、聞き取りにくいのではないかと思います。</p> <p>集中豪雨などの自然災害の際には、少しでも早く正確な情報が必要となる。携帯電話を持っている方は情報を入手することもできるが、高齢の方は持っていないもなかなか使いこなせない場合もある。</p> <p>少し前に防災ラジオを購入し大変役立っている。少しでも多くの方が「防災ラジオ」を利用し、迅速で正確な情報を入手し、非常時の適切な判断につながるようさらに普及を進めてほしい。</p>	<p>■防災ラジオについては、市民の皆様への災害情報等の情報受伝達手段として、大変有効であると認識しています。</p> <p>防災ラジオの普及については、多くの市民の皆様が災害情報等を迅速かつ正確に受け取ることができるよう継続して有償配布を行うとともに、広報や市ホームページ、地元説明会等において、周知に努めていきます。</p> <p>また、災害情報等の情報受伝達手段については、防災ラジオのほかテレビのデータ放送など様々な手段を確保し、迅速かつ正確な情報の受伝達に努めています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p>